

豊かな心と生きがいを育むまち“古座川”

2015



広報

こざがわ

10

Vol. 144



「より早く、安全に」 中崎トンネルが開通

(関連記事：P5)

特集

「英語教育」の推進を目指して！
平成26年度決算

『英語教育』

の推進を目指して!

最初はこんなに

できなかつたけど

「4日間で自己紹介ができるようになって嬉しかったです。」(小4男子)「もっともっと英語が使えるようになりたいなと思いました。」(中3女子)これは、8月に初めて実施した『夏休み英会話教室』に参加した子どもの感想です。



夏休み英会話教室【小学生の部】



トーマス先生・グレッグ先生とマンツーマンで

古座川町では今年度、保小中一貫教育を進めるために『古座川町子ども教育十五年プラン』の策定に取り組んでいます。その取り組みの重要な柱の一つが英語教育の推進と充実です。国際人の育成に向け、英語に親しみ楽しみながら、聞く・話す力を伸ばすことを目指しています。

そこで、9月から英語指導担当の外国人を、トーマス先生とグレッグ先生(通称・グレッグ)の2人体制にしました。トーマス先生は主に保育所と放課後英会話教室を、グレッグ先生は主に小中学校を担当します。詳しくは以下のようになっています。

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	
トーマス	午前	高池保育所	三尾川保育所	高池保育所	三尾川保育所	高池保育所
	午後	教育委員会	古座中学校	教育委員会	明神中学校	教育委員会
	夕夜	英会話教室		英会話教室	英会話教室	英会話教室
グレッグ	午前	三尾川小学校	高池小学校	古座中学校	明神小学校	明神中学校
	午後		古座中学校		明神中学校	
	夕夜	英会話教室		英会話教室		



英語担当の先生と3人で打合せ

保育所からたくさんの

英語に触れる環境づくり

「トーマス先生が来てくれるのを子どもたちも、とても楽しみにしています。」と話してくれた保育士さん。7月までは月に1回程度(約1時間)の訪問でしたが、9月からは週に2〜3回、しかも朝から給食を食べ終わる頃までたっぷりといてくれるので、レッスンだけでなく、遊びや生活の中で、自然とトーマス先生の英語を耳にする機会が増えています。

また、子どもたちから積極的に「トーマス先生、これ、英語で何て言うの?」と聞く場面も増えているとのこと。英会話のレッスンは約20分ですが、優しいトーマス先生と、歌やゲームなどとても楽しく英語に触れる環境が出来てきています。

さらに、毎回アルファベットを少しずつ練習することも始めています。子どもたちの聞く・話す力の土台は保育所での英語教育から積み上がっていきます。



アルファベットを覚えていこう!



高池保育所4歳児とのレッスン



輪になって自己紹介ゲーム



第1回英会話教室(中央公民館:小学校低学年28人)

始まる! 放課後

英会話教室

第一回は9月14日、高池中央公民館に小学校1〜3年生28人が集まりました。トーマス先生とグレッグ先生が担当し、①あいさつや自己紹介の練習②輪になって、自己紹介をするゲーム③ABCの歌④アルファベットのAが頭につき単語の練習などを行いました。楽しみながらの40分間の英会話教室は、あつと言う間に終わりました。小学校高学年は50分間、中学生は1時間行います。

10月現在の参加者数は、以下のようになっていて、予想以上にたくさん子どもたちが英会話教室に通っています。小学生の参加数は、町内3校97人中69人で、71%という高い参加率になっています。中学生は町内2校43人中10人の23%で、小中合わせて79人が古座川町主催の放課後英会話教室に参加しています。

会場は少しでも参加しやすいようにと、主に高池小・古座中の子どもを対象にした中央公民館と、主に明神小中・三尾川小の子どもを対象にした保健福祉センターの2会場を設定し、隔週で開催しています。中には、両方に通っている人もいます。

平成27年度放課後英会話教室への学年別参加人数とその割合

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学校合計	中1	中2	中3	中学校合計
参加者(人)	16	12	13	6	12	10	69	2	3	5	10
割合(%)	89	80	68	43	75	67	71	17	16	42	23



中学生のレッスン

古座川タイムで

ふるさとを英語で紹介

『英語でコミュニケーションを図ろうとする力を養うとともに、ふるさと古座川町のことを自信をもって紹介できる子どもの育成をめざす』これが、古座川町の英語教育の全体目標となっています。

4月からトーマス先生が町内5校を回っている時より、『古座川タイム』という短い時間を毎時間設定し、小学校の1〜6年生の外国語活動の時にを行っています。動物や魚や鳥や花などの名前を練習する時、古座川町ならではの動植物も写真とともに練習しています。

例えば、いのしし・ハッチョウトンボ・鮎・メジロ・ササユリ・キイジョウロウホトトギスなどです。また、中学年からは、日本ジオパークにも認定された一枚岩・虫喰岩・滝の拝などの奇岩名岩や、光泉寺の大銀杏・佐田の桜・平井の柚子などの古座川町のおすすめスポットも外国の方に紹介できるようにと練習しています。さらに、中学校では自己紹介や町紹介、伝統文化(祭りや食事など)の紹介で、古座川町のことと関連させた学習を行っています。

このように、ずっと大切に取り組んできたふるさと教育と、英語教育を関連させて進めています。



英語の曲に合わせて楽しくあいさつのゲーム



講師の町臨時職員
忠 志緒莉さん

保健福祉センターでの小学校高学年のレッスン

平成26年度 一般会計決算

(単位：千円)

歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額
4,875,511	3,967,025	908,486	367,352	541,134

平成26年度の一般会計決算は歳入総額4,875,511千円、歳出総額3,967,025千円で、ここに翌年度に繰越すべき財源367,352千円を除いた実質収支額は541,134千円の黒字となりました。詳細は下記のとおりです。

		歳入		
区 分		平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	増減額
自主財源	地方税	199,878	196,667	3,211
	繰越金	652,595	856,585	△203,990
	諸収入	36,664	62,503	△25,879
	その他	724,996	117,363	607,633
	うち分担金及び負担金	39,940	19,775	20,165
	うち使用料及び手数料	23,704	16,722	6,982
	うち財産収入	5,174	4,782	392
	うち寄附金	3,036	1,755	1,281
	うち繰入金	653,142	74,329	578,813
	計	1,614,133	1,233,118	381,015
依存財源	地方贈与税	34,290	36,047	△1,757
	各種交付金	38,772	38,532	240
	地方特別交付金	398	479	△81
	地方交付税	1,888,756	1,971,020	△82,264
	交通安全対策特別交付金	0	508	△508
	国庫支出金	393,818	358,249	35,569
	県支出金	379,718	485,917	△106,199
	町債	525,626	430,974	94,652
	計	3,261,378	3,321,726	△60,348
	歳入総額	4,875,511	4,554,844	320,667

		歳出		
区 分		平成26年度 決算額	平成25年度 決算額	増減額
消費的経費	人件費	433,925	419,884	14,041
	物件費	523,128	458,138	64,990
	維持補修費	102,482	57,225	45,257
	扶助費	183,158	159,624	23,534
	補助費等	356,616	426,434	△69,818
計	1,599,309	1,521,305	78,004	
投資的経費	普通建設事業費	1,675,074	846,658	828,416
	うち補助事業	1,218,913	403,763	815,150
	うち単独事業	456,161	442,895	13,266
	災害復旧事業費	974	69,071	△68,097
計	1,676,048	915,729	760,319	
その他経費	公債費	378,145	384,429	△6,284
	積立金	5,855	772,384	△766,529
	投資及び出資金・貸付金	0	1,592	△1,592
	繰出金	307,668	306,810	858
	計	691,668	1,465,215	△773,547
歳出総額		3,967,025	3,902,249	64,776

自主財源 33.11%
依存財源 66.89%

消費的経費 40.32%
投資的経費 42.25%
その他経費 17.43%

◆町財政運営は健全◆

平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については下表のとおり、全てで財政の健全化を判断する基準を下回る良好な値で、財政運営は健全です。今後も健全な財政状況を維持できるよう、適正な財政運営に努めます。

◎平成26年度決算に基づく健全化判断比率

①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	備 考
— (赤字なし)	— (赤字なし)	6.5	— (該当なし)	※全項目で基準を下回っています

【参考】

(15.00)	(20.00)	(25.00)	(350.0)	早期健全化基準
(20.00)	(30.00)	(35.00)		財政再生基準

早期健全化基準… 自主的な改善努力により財政の健全化を図るべき基準
財政再生基準… 国等の厳格な管理のもとで確実な財政再生を図るべき基準

◎平成26年度決算に基づく資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	⑤資金不足比率	備 考
古座川町簡易水道事業特別会計	— (該当なし)	経営健全化基準 20%



祝 中崎トンネルが開通！



8月30日、午後3時から古座川町中崎地内、中崎トンネル中崎側坑口において県道那智勝浦古座川線「中崎トンネル」開通を祝う会が盛大に開催されました。

当日はあいにくの雨でしたが、多数のご来賓の皆様と、地域の皆様にご参加いただきました。悪天候のため、予定していた餅まきはできませんでしたが、ご参加いただいた方々にはお餅が配られました。

中崎トンネルは全長1,139m、総事業費約22億円で、和歌山県が平成21年に着手し、平成27年8月30日の開通まで6年間の年月をかけ完成しました。このトンネルの開通により大型バス等の大型車両が通行できるようになり、道の駅・瀧之拝太郎へ行くことが可能となりました。また、地域の生活や防災の拠点としての重要性が今まで以上に高まるものと思われま

【産業建設課 工務班】



開式のあいさつ



テープカットの時は雨がやみました



パレードで通り初めです



大 学生が潤野で農業を体験

8月29日、30日に岡山大学、京都大学の学生らが来町し、潤野地区にて稲刈りや防護柵周りの草刈り、交流会を行いました。

今年は岡山大学の九鬼准教授、京都大学の中村准教授をはじめ計10名が参加しました。年々交流の輪を広げてきた本交流も来年が節目の10年目となります。

【産業建設課 農林水産班】



たくさんの方にご協力いただきました



国 体デモンストレーションで大塔山ウォーキング

9月13日、紀の国わかやま国体のデモンストレーションスポーツとして、和歌山県内から参加者を募り、大塔山ウォーキングが開催されました。

当日は曇り空でしたが、大雨もなく参加者全員が無事に山頂まで到着、下山することができました。

下山後にはぼたん荘に移動し、完歩の表彰式が行われ、その後、全国的にも好評なジビエ料理がふるまわれました。参加者の中には初めてジビエ料理を食べる方もおり、おいしく喜んでいました。

【教育委員会】



山頂までもう少し！



おいしい！ジビエ料理



高 速道路の早期整備 を要望

古座川町と「古座川町道路整備改良促進協議会（矢本和久会長）」は、9月2日、3日に地元国会議員と国土交通省へ近畿自動車道紀勢線を早期に整備し、一日も早く紀伊半島一周高速道路の実現をしていただくよう要望しました。

昨年度、国の予算において、すさみ町から串本町までの新規事業化が決定しましたが、未だ一部未事業化区間（串本町から太地間）が残されています。日常生活は勿論のことですが、防災、産業振興、観光等あらゆる面で必要不可欠な道路ですので、早急に整備していただくよう要望しました。

一日も早く地域の課題が解消されるよう、引き続き関係各所に積極的に働きかけていきます。

【産業建設課 工務班】



地元国会議員の方々と



守 り犬夏まつりが 盛大に開催

8月23日、一枚岩鹿鳴館下で「一枚岩守り犬夏まつり～届けよう！古座川のともしび～」が開催されました。今年は紀の国わかやま国体・わかやま大会の炬火（きょか）おこしを併せて行いました。

当日は天候にも恵まれ、3年ぶりに守り犬の出現を見守ることができ、そのほか石絵コンテストや竹灯籠、ユメグミによるコンサートなど各種催し物が行われ、大勢の方で賑わいました。

【産業建設課 産業観光班】



守り犬と一緒に、チーズ！



玉 川大学インターン シップを受け入れ

8月23日から27日までの5日間、玉川大学農学部の学生3名をインターンシップとして受け入れました。

学生たちはインターンシップ期間中、野菜の収穫や加工品の製造を行うとともに、特産品である柚子やシキミ、千両、にんにくや、今年から本格的に取り組みを始めたジビエの現状について学びました。

学生たちは、それぞれの作業を行う中で「地域における農業の現状や取り組みや鳥獣害対策の最前線を体験することができ、得難い経験となりました。」と感想を述べていました。

【産業建設課 産業観光班】



トウガラシの種を取っています シキミの生育について学びました



池 野山区自主防災会 が訓練を実施

9月27日、池野山集会所で、池野山区自主防災会が主催でAEDを使用した救急救命訓練、集会所設置の無線機器を使用した通信訓練が行われました。

串本消防署より3名の職員を招き、患者の発見から応急措置、AEDの使用方法について説明があり、訓練機器を実際に使用して、有事の際の救命手段を学びました。

その後、無線機器を使用して役場との通信訓練を行い、使用方法を学びました。

【総務課 総務行政班】



AEDを使用した訓練のようす

お知らせと情報

北関東・東北の大雨被害の義援金を受け付けています

大雨による甚大な被害を受けた北関東と東北の被災者のために、義援金箱を11月13日まで設置しています。皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願い致します。

〔義援金箱の設置場所〕 役場本庁・各出張所・保健福祉センター・中央公民館・七川診療所

【税務住民課 住民班】

古座川町身体障害者協会からのお知らせ

古座川町には身体障害者手帳を持つ住民で結成された協会があります。

会員同士の親睦を図り、スポーツに旅行といった行事を通して、障害の克服や福祉増進を目指しています。

現在、新規入会者を募集中で、手帳を持っていても入会されていない方は是非ご参加ください。

参加資格は、古座川町に在住して身体障害者手帳(種別等級の区別なし)を所持していることで、会費は年間千円です。詳しくはお問い合わせください。

【健康福祉課 福祉班】

福祉医療費を受給されている皆様へ

古座川町では、重度心身障害児者医療、乳幼児医療、子ども医療、ひとり親家庭医療を受給されている方に対して、医療費とは別に入院時食事療養費の支給も行っています。

医療機関に入院したときに食事療養費を支払った場合は、払い戻しができますので、支払った時の領収書・印鑑をご用意の上、申請してください。

【税務住民課 住民班】



ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

【税務住民課 住民班】



11月・12月は『合同滞納整理強化月間』です

納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県税事務所、和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税收確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

昼間仕事の都合等で役場に来ることができない方は、事前に税務住民課まで電話連絡をください。夜間でも随時、職員が納税相談に応じます。

【税務住民課 税務班】

風邪・インフルエンザにご注意を！

秋冬と乾燥が厳しくなるにつれ、風邪やインフルエンザが流行し始めます。

感染症予防には、各自が適切な予防法・対処法・咳エチケット等の正しい知識をもって対処することが大切です。

インフルエンザ予防接種は、流行前に受けておくと、かった場合の重症化防止に有効とされています。

◎予防法・対処法
 手洗い・うがい、マスクの着用、加湿器の使用、水分補給(特にこども・高齢者)、人ごみをさける、栄養・休息を十分とる

【健康福祉課 健康班】



マイナンバー制度個人番号カード取得方法

〔郵送での申請〕

①平成27年10月以降住民票の住所に(居所情報登録の申請をしている方を除く)「マイナンバー通知カード」、「個人番号カード交付申請書」、「返信用の封筒」が簡易書留で届きます。

②個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し顔写真を貼り付けてポストへ投函してください。

③平成28年1月以降、個人番号カードの交付通知書が送付されますので、「本人確認書類(免許証等)」、「通知カード」、「交付通知書」を役場本庁に持参してください。

※住基カードをお持ちの方は持参してください。

④本人確認の上、暗証番号を設定したとき、個人番号カードが交付されます。

〔携帯電話を利用したWebでの申請〕

①携帯電話等のカメラで顔写真を撮影
 ②個人番号カード交付申請書のQRコードを読み込み、サイトの手順に沿って必要事項を入力し、データを送信する。
 そのあとは郵送の申請③以降と同じです。

【税務住民課 住民班】

町長便り

— 町民の皆様へ —

”実りの秋”



10月も半ばになると、朝夕めっきり涼しくなりました。自宅から見る田畑は、稲刈りも終わりニンニクの植え付けが始まりました。しばらくすると、ゆずの収穫シーズンに入ります。

さて、今年のノーベル賞医学生理学賞は、大村智・北里大特別栄誉教授に物理学賞は、梶田隆章・東京大学宇宙線研究所長の2名が受賞しました。大村智さんは、土の中の細菌から薬のもとになる物質を探し出し、「イベルメクチン」という薬を作り出しました。アフリカなどで流行する「河川盲目症」から多くの人を救っています。日本では毎年10万人の患者が出ている激しいかゆみを伴う「疥癬(かいせん)」という病気や、昔懐かしい「アタマジラミ症」などに効果があるそうです。土の中から有効な細菌を探すことは、砂漠の中で一粒の砂金を探すほど膨大な労力と時間を要する作業です。

梶田隆章さんは、「ニュートリノ振動」の発見です。東京大宇宙線研究所にある膨大な観測データに埋もれていた兆候、大気ニュートリノの信号に注目し、ニュートリノが飛行中に変身して別の型に変わる「振動」の可能性をカミオカンデの装置で見出しました。それから10年後、振動の「可能性」を「証拠」に高め世界の研究者に認められました。何十年もかけて信念を貫いた研究が今年のノーベル賞受賞に繋がりました。

お二人の研究所は、北里大学と東京大学ですが、大村智さんは山梨大学にて、ワイン醸造など地域に密着した研究に力を入れてきた結果、自然界から有効な菌を探す研究に結びつきました。梶田さんは埼玉大学で物理学を学ぶ傍ら弓道に打ち込む文武両道を貫いた学生だったそうで、そんな一途なところが研究に生かされたのではないかとされています。

お二人の研究がノーベル賞という「実りの秋」になりました。古座川町役場に大村さんと同じ大学を卒業した職員がいます。ノーベル賞受賞者の後輩が職場にいると思うとなんだかうれしい気持ちです。

町長 武田 丈夫



ご存じですか? 「行政相談」

～なんでもお気軽に相談を～

皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係行政機関に関する通知などを行っています。

★平成27年度の今後の日程は、次のとおりです。

実施日	相談所開設	電話相談
11月19日(木)	三尾川生活改善センター	午後1時30分～3時30分
12月17日(木)	保健福祉センター	午後1時30分～3時30分
1月21日(木)	中央公民館	午後1時30分～3時30分
2月18日(木)		
3月17日(木)	七川総合集会所	午後1時30分～3時30分

左記「実施日」の午前9時～11時の間、下記の電話番号にて相談をお受けします。
(☎72-2988)

相談委員：小田 豊彦行政相談委員（総務大臣委嘱）
【総務課 総務行政班】

町税等の納期限

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第5期	平成27年 11月30日
介護保険料	第8期	
後期高齢者医療保険料	第5期	
固定資産税	第4期	平成27年 12月25日
国民健康保険税	第6期	
介護保険料	第9期	
後期高齢者医療保険料	第6期	

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が増加されます。
【税務住民課 税務班】

食推の事業紹介

食推ではいろいろな事業を行っています。現在取り組んでいる事業をひとつずつ紹介していきます。

★男性のための料理教室

料理をしたことがない人、奥さんやお孫さんにごちそうしてあげたい人、大歓迎です。おいしく作って食べていきいき暮らしましょう!



今年は簡単なメニューで作りやすいですよ!

★料理経験がない方もぜひご参加ください。みんなでわいわいと楽しい教室です。

これからの予定は

11月10日(火) ハヤシライス
12月1日(火) 中華丼 です。

